

働き方改革も5年目に入りました。長時間労働の上限規制や年次有給休暇の年5日取得などから始まった働き方改革は、60時間超の時間外労働割増率5割や同一労働同一賃金など、求められる対応が複雑になってきています。労働基準法の基本から、働き方改革の内容と実務面での対応方法など、実例を交えて分かりやすく解説します。時代の流れをとらえ、どのように令和の働き方に対応すべきかを一緒に考えましょう。

日 時

## 令和5年**10月3日**(火) 14:00~16:30

カリキュラム

- ①まずはしっかり押さえたい!
  - 働き方改革の全体像と既に施行した働き方改革の確認
  - 労働時間の上限規制、年次有給休暇の年5日取得、最低賃金の行方
  - これからの働き方改革の方向性

## ②近年の法改正内容

- ●時間外労働60時間超の割増率引き上げ
- ●労働時間上限規制適用猶予措置の解除
- ●ハラスメントの防止措置

## ③多様な働き方への対応

- 社会保険の適用拡大
- ・パパ育休などの少子化対策



講 師

特定社会保険労務士

## 荒木 康之 🛭

上智大学経済学部卒業。小売業と外食業の経営に長くたずさわる。平成17年に横浜市中区に㈱ヒューマンリソースみらいを設立。社会保険労務士事務所みらいを併設。人のつながりを大切にしながら、経営者も、従業員も、一人一人が活き活きとした人生を送ることが出来るよう、「人と組織と社会のみらい」に貢献することを生き甲斐とする。常



に経営者と同じ目線で、理屈や建前だけではなく現場を踏まえた「顧客最優先」「現場主義」「情報発信」を柱に本音のアドバイスを提供し中小企業経営者から好評を得ている。全国の商工会議所、法人会、経済団体等において多数の講演実績がある。

対象者

中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

会 場

焼津商工会議所 2 階会議室

定員

20名 ※定員を超えた場合、先着順

申込書

事業所名

**TEL** 

F-mail

所在地

FAX

受講者名

諸般の事情により、やむを得ず変更または中止する場合があります。

ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営、情報提供等に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

必要事項をご記入の上、FAX  $054 ext{-}628 ext{-}6300$  もしくは右記QRコードよりお申込みください。



